



おおあらい

Vol.389



■参加者みんなでテープカット（海の大学開校式）

Index

- 大洗町と旭村合併説明会 P.2～5
- わが町トピックス P.6・11
- くらしの情報 P.7～10
 - まちのできごと P.12～13
 - みんなのひろば P.14～15



将来を見据えた地域づくりに向けて

大洗町と旭村合併説明会開催

大洗町と旭村の経緯

大洗町では、全国的な知名度を持ち複数の基幹的産業が発展していることから、平成

17年3月の特例期限内の合併でも、県の示した合併パターンに乗らず、自主自立で行こうとの考えで来ました。しかし、旭村においても県の合併パターンではなく大洗町と合併をしたい、との申し入れがあり、両町村の合併により大洗町としての将来展望もさらに開けると考えられるため、前向きな検討をしていくこととなりました。

旭村からの合併申し入れ

旭村で本年1月に実施したアンケートで63・2%の村民が「大洗町と合併」を希望しているという結果が出ました。住民アンケートの結果を重視し大洗町との合併をすめたいと、2月6日に旭村長、旭村議会議長の訪問を受け、正式な申し入れがありました。旭村からは「対等の合併に

ついて協議を進める」「分村はしない」そして「法定期限内での合併」が合併協議を進めるための条件として提案されました。

合併推進を確認

旭村からの合併申し入れを受け、町では早速議会と協議し議会全員の一致を得ました。三月末から議会と共催で行った説明会では多くの方々に出席いただき、合併協議にいたる経緯とこれからの進め方についての説明を行ないました。この説明

会で住民の皆さんのご理解を得られたことをふまえ、4月19日に町長と町議会議長はじめ町議員が旭村を訪れ、大洗町と旭村の合併を推進していくことを確認しました。

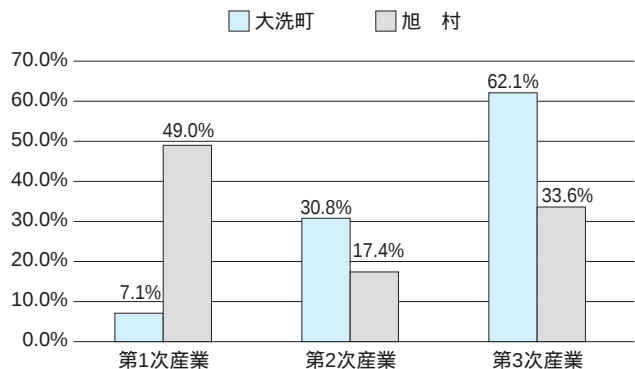


◀さまざまな意見交換がされた住民説明会(祝町小学校)

各産業比較

産業(3部門)別就業者数の割合

(平成12年度国勢調査より)



第1次産業とは、農業、林業、水産業です。

第2次産業とは、鉱業、建設業、製造業及び加工業です。

第3次産業とは、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、及び公務(他に分類されないもの)です。

2つの町村がひとつになると観光業や原子力関係などの第3次産業を中心とした、農林水産業と製造業や加工業の就業者が、ほぼ同割合で調和する産業人口バランスのよい自治体となることが予想されます。

旭村との合併のメリットは

○市になることのメリット

- ・地域のイメージがアップすることになり、若者の定着や職場の確保などが期待できます。
- ・福祉事務所を設置することになり、専門的知識を有する人員を配置・育成するなど、行政サービスを向上させることができます。

○多くの資源をもつ市が誕生します

- ・地域の持つ特色や産業の組み合わせで、ほかに比類のないまちづくりを進めることができます。
- ・原子力施設が中央に位置する世界的な先端科学技術の市となることが期待されます。
- ・広域的な視点から、道路や市街地の整備、文化施設、スポーツ施設などの利用や整備を効率よく実施することができます。
- ・行政経費が節約され、少ない経費でより高い水準の行政サービスが可能となります。

特性を活かせる

合併に向けて

お互いの町・村の特性を活かし、地域間競争に勝ち残るための「まちづくり」を進めることにより、地域の将来の発展に向けて明るい展望が開けます。

国や県からの交付金や補助金などの支援を受けることのできる法定期限内での合併を住民の皆さんのしあわせのためになるよう進めていきます。

また、期限内合併であれば特例により3万人でも市になれる要件を満たすため、新市が誕生することになります。

平成17年3月までに両自治体の様々な制度や事業のすり合わせを行ない、そのなかで不公平のない、合併協定作業を進めていきます。

3月下旬から4月上旬にかけ、町議会と共催で住民の皆さんの意向を直接お伺いする住民説明会を11回開催し、500名を超える方々にご参加いただきました。

合併説明会での「意見（要約）」

いつごろ合併ですか

説明会を通してご理解をいただいで、6月に法定協議会を立ち上げ、8ヶ月で協定項目を協議し、3月議会で協定議決し知事に申請します。平成18年3月までに合併となります。

旭村の基盤整備にお金がかかるのでは

旭村の基盤整備については行政面積が大洗町より広く、住宅が点在している現状から、下水道事業などについても、合併浄化槽やコミュニティプラントで対応するなど実情に合った環境整備を考えていかなければなりません。上水道はここ2年で整備するということであり、道路の舗装などにも必要性を検討しながら整備をしていくことになるでしょう。

旭村でのアンケートで63・2%が大洗との合併を希望しているというところですが、その理由とは

その背景には少子高齢化など将来に対する不安があると思います。また、大洗町の全国的な知名度は農業にとってもプラスになると考えられているのではないのでしょうか。

合併によるスリム化で国にはメリットがあるが、そのためにデメリットが出てくるのは市町村では。また、合併のような大きな問題を1年くらいで解決するのは混乱をきたすのではないのでしょうか

分権社会において国が地方に与えようとする権限を受けとめるには、効率のいい自治体づくりが求められていることから、全国的に市町村合併が進んでいます。

そのための国や県の合併特例の支援策は、自治体にとって大きなメリットですので、平成17年3月までに議決を経て県知事に申請し、特例法の

期限に間に合わせることで合併をすすめ、住民の皆さんと情報を共有しながら一緒に歩んで行きたいと考えています。

町は60億円に近い地方債を抱え、合併で旭村とあわせると約84億円になる。生活基盤の整備を行うとなるとさらに資金が減るがどのような対処を考えているのですか

公債比率は起債を起こすことができない十分な範囲内にあり起債による整備を行っていくことができます。合併特例法の制度によって国が責任を持つて手当てしてゆくこととなっている合併特例債の充当などで今後進めていきます。

市になった場合に税が上がるのではと懸念しています

合併によって市となっても増税はありません。また、地域間で税額の不均衡により住民のみなさんに負担がかからないよう、特例法による不均一課税により5年間は税率を据え置くことができます。

市町村合併とは

国は、三位一体改革として「地方への補助金の削減」、「税源の移譲」、「地方交付税の見直し」という3つの改革をセットで進めています。

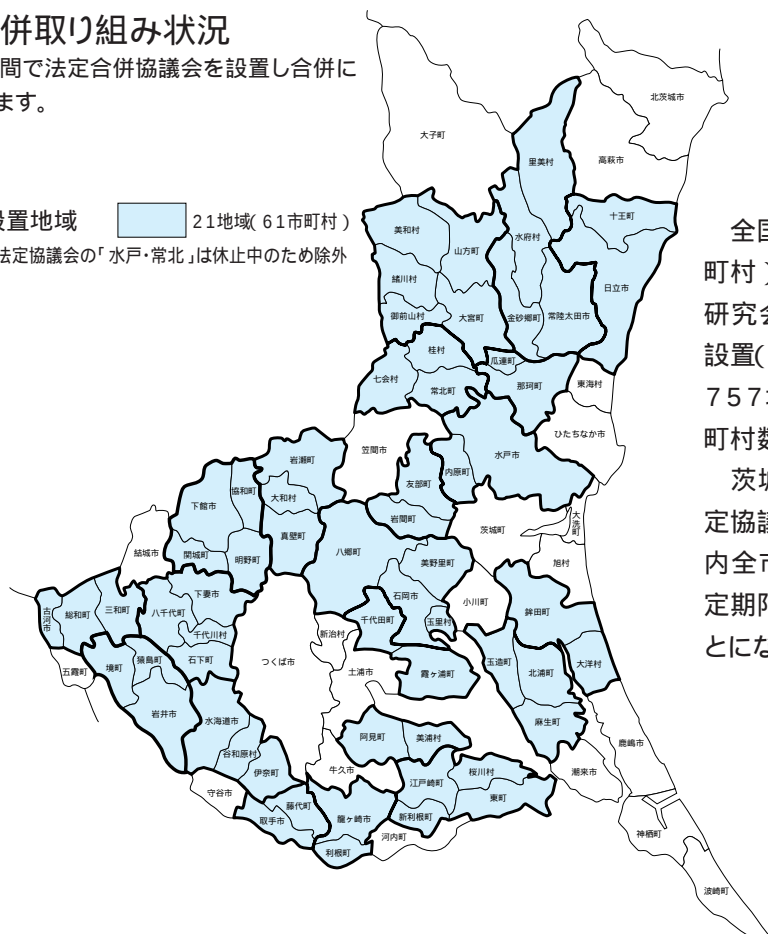
三位一体改革は地方分権を制度的に進めるもので、地方分権が進展することによって地方自治体は権限を持ち、さらに活発な行政改革を図りながら、主体的な地方自治を推し進めることができるようになります。そのためには市町村では厳しい財政状況のなか、住民の期待に応え、行政サービスを維持・向上させるため努めています。

一方、少子高齢化が進んでいる現在、全国の人口が2006年をピークに減少していくといわれる現実に向き合うなか、自治体がスリム化を図りながらも力をつけるために有効な手段が市町村合併であるといわれます。「平成の大合併」はこのような背景のなかで全国的な取組みで行われており、国や県においても合併特例法などによる様々な特例や財政支援措置を設けて、市町村の自主的な合併がスムーズに進むように支援しています。

県内の合併取り組み状況

市内の市町村間で法定合併協議会を設置し合併に取り組んでいます。

法定協議会設置地域 21地域(61市町村)
法定協議会の「水戸・常北」は休止中のため除外



法定協議会・任意協議会設置地域 (H16.4.22現在)

全国では、法定協議会488地域(1,840市町村)、任意協議会119地域(384市町村)、研究会等その他150地域(275市町村)が設置(予定含む)されており、設置数の合計は、757地域(2,499市町村)です。これは全市町村数(3,176)の78.7%に相当します。

茨城県内でも平成16年4月22日現在、法定協議会21地域(61市町村)が設置され、県内全市町村の約73%に相当しています。法定期限内には多くの市町村合併が行われることになります。

《地方分権の推進》

地方分権によって、住民に身近な行政の権限が地方自治体に移ることから、今後さらに地域の創意工夫による行政運営を推進できるような取り組みが必要となります。

《高齢化への対応》

今後、各地域で高齢化が一層進展し、高齢者への福祉サービスがますます大きな課題となってきます。

今なぜ合併が必要なのでしょう

《生活圏の広域化への対応》

交通網の発達などにより日常の生活圏が拡大し、これに伴い行政も広域的に対応する必要があります。また、都市近郊では市町村の区域を越えて市街地が連続しており、より広い観点から一体的なまちづくりを進めることが求められています。

《自主的な自治が可能な地域を目指す》

危機的な財政状況にある中で、より効率的な行政運営が求められています。そのためにも、多様な産業の発展を望める素地を増やす必要があります。

《多様化する住民ニーズへの対応》

住民の価値観の多様化、技術革新の進展などにもとない、住民が求めるサービスも多様化し、高度化しています。これに対応するため、専門的・高度な能力を有する職員の育成・確保が求められています。

合併の方式

合併には2つの方式があります。

新設合併方式は（対等合併といわれるのはこの方式です）A町とB町がひとつになつてC町（市）ができることをいいます。A町とB町はなくなります（法人格が消滅します）

法定協議会を両町村議会の議決を経て立ち上げ、制度や事業などの突き合わせや調整作業を行います。その中で、合併方式、合併の期日、新市の名称及び新市事務所の位置を基本に様々な調整を行っていきます。

を受けることができます。今後の進捗状況や協議会での検討内容などの情報については、合併協議会より広報誌やホームページなどで皆さんにお知らせいたします。

これからの進め方

支援制度等 特例期間中合併により受けられる主な財政支援

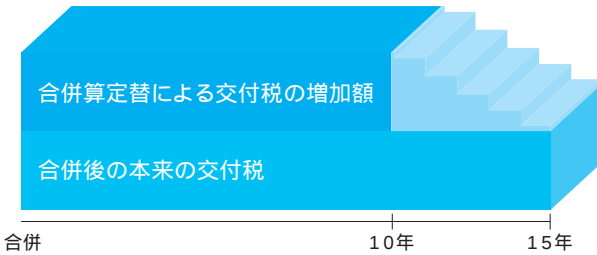
合併特例債(国)

市町村建設計画に基づいて行う一定の事業や新市が行う地域振興のための基金の積立てに要する経費(地方債です)



合併算定替(国)

財政の効率化で交付税額が急激に減ることから、新市の財政にダメージを与えないために適用されます



その他:新市内地域間格差是正、行政システムの統一そして新市のまちづくり等に対して国や県の支援を受けることができます

合併市町村補助金(国)

合併直後の臨時的経費に対する財政措置(合併補正)(国)

市町村合併に対する新たな特別交付税措置(国)

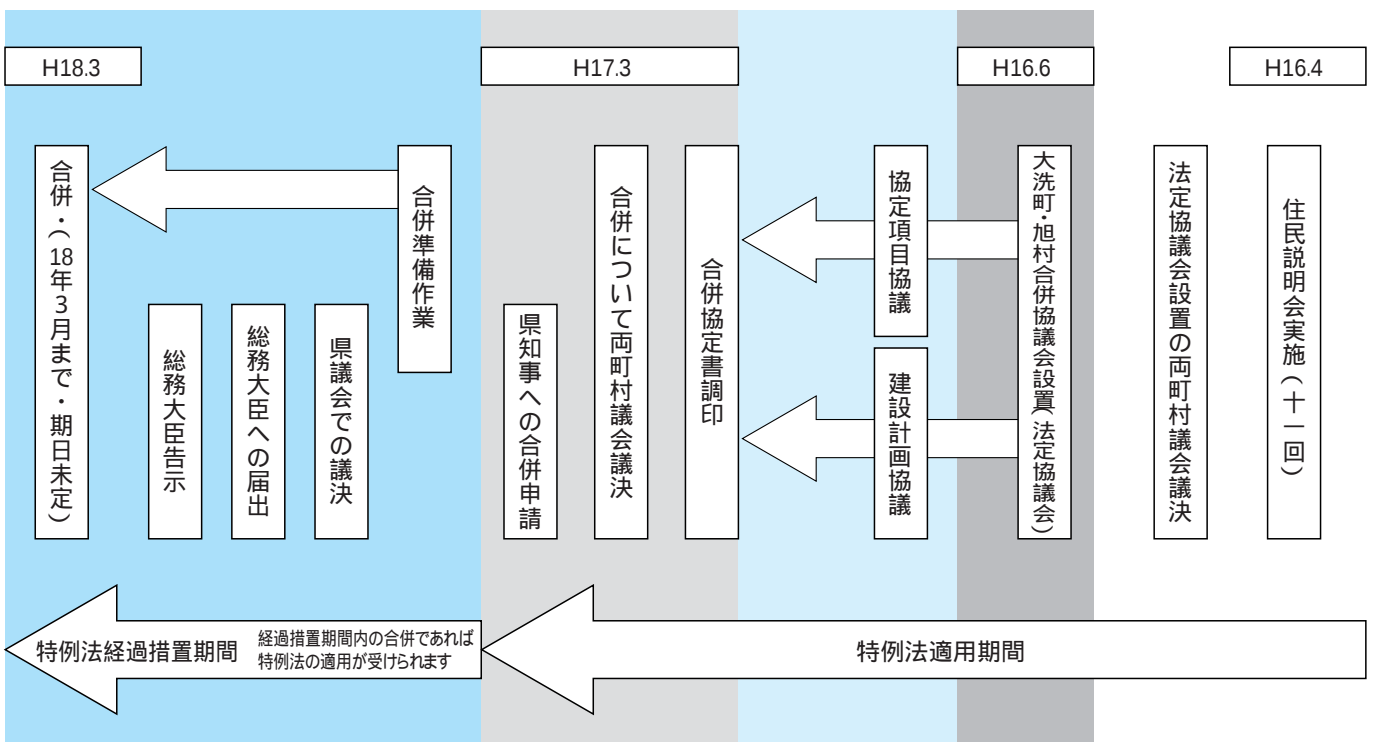
合併特例交付金(県)

茨城県新市町村づくり支援事業(県)

県事業等の重点実施(県)

市町村振興資金の貸付(県)

職員の派遣など人的支援(県)



大洗港港湾地区の土地利用を定めます

大洗港港湾地区の機能的な活用と適正な土地利用を図るため、都市計画法に基づく臨港地区並びに分区を茨城県が、特別用途地区を大洗町が指定する作業を進めています。

●臨港地区：都市計画法による地域地区の一種で港湾の管理運営のために定めるものです。港湾管理者（県）は、臨港地区内において下の図（案）の分区を指定する予定です。

●特別用途地区：都市計画法による地域地区の一種で、特別の目的から特定の用途の利便の増進または環境の保護等を図るために定めるものです。町の条例により土地利用の規制を行う予定です。

都市計画の決定に向け住民の皆さんの意見をいただくため公聴会を開催します。意見を述べる方は、5月21日までに公述申出書を県または町に提出して下さい。なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

○日時 平成16年5月28日（金）午後2時

○場所 大洗文化センター大会議室 ☎（266）2442

問合せ 茨城県都市計画課 ☎（301）4583 茨城県港湾課 ☎（301）452

1 大洗町都市建設課 ☎（267）5111 内線255

商港区（33.3ha）

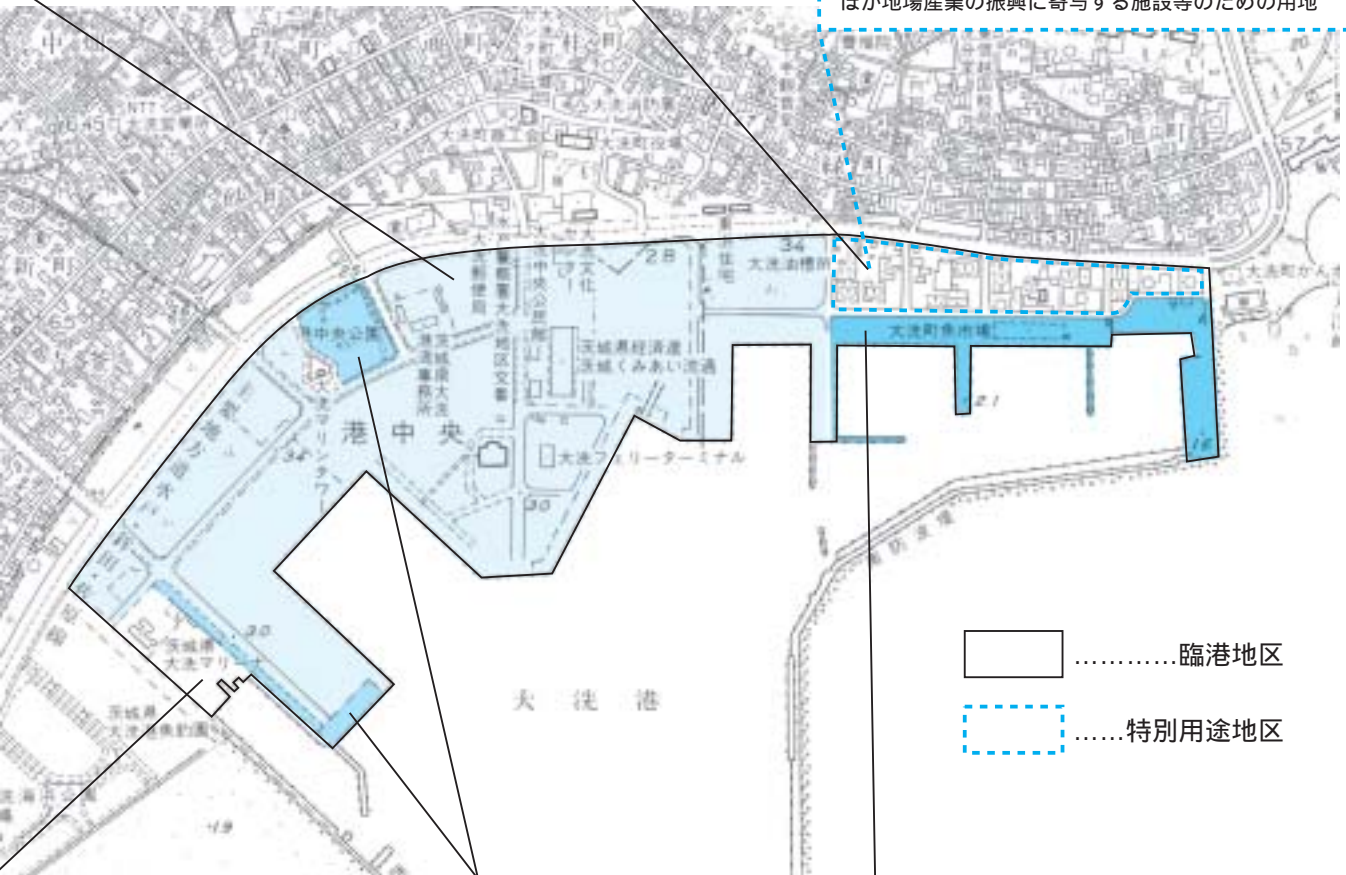
港湾の旅客または貨物を取扱わせることを目的とする区域
具体的には、流通施設、旅客用施設、港湾の理解増進のための展示施設、会議施設及びこれら港湾を利用する者の利便に供するための旅館、ホテル、店舗、飲食店等のための用地

無分区（4.0ha）

分区指定をしない区域
町はこの区域を特別用途地区として指定します。

特別用途地区（4.0ha）

水産物の取扱いまたは漁船の出漁の準備を行うことや、地場産業の振興に寄与することを目的とする区域
具体的には、漁港区の区域内に認められる建築物のほか地場産業の振興に寄与する施設等のための用地



マリーナ港区（1.7ha）

スポーツまたはレクリエーションの用に供するヨット、モーターボートその他の船舶の利用に供することを目的とする区域
具体的には、係留施設、物揚場、船舶修理工場、船舶保管施設及びこれらの施設を利用する者の利便に供するための旅館、ホテル、店舗、飲食店等のための用地

修景厚生港区（1.6ha）

港湾関係者の厚生を増進を図ることを目的とした区域
具体的には、港湾の景観を維持・整備するための緑地、休憩所、公園、広場、運動施設、診療所等のための用地

漁港区（3.8ha）

水産物の取扱いまたは漁船の出漁の準備を行うことを目的とする区域
具体的には、漁舎、冷凍冷蔵倉庫、魚市場、水産加工場、製氷場、網干場等及び関連する施設並びにこれらの事業を行う者の利便に供するための日用品を販売する店舗、飲食店等のための用地

くらしの情報 INFORMATION

大洗町役場 ☎ 267-5111

国民年金保険料は 忘れずに納めましょう

国民年金は、老後の生活を支える役割だけでなく、事故などで障害者になってしまったときや、子どもを残して亡くなった場合など、歳をとる前の万一のときにも備えるもので、日本の経済社会が存続する限り決してつづけることのない制度です。国民年金保険料は、必ず家計の中に組み入れ、忘れずに納めましょう。

【本人が保険料を納めることのできない場合】

配偶者または世帯主の方が代わりに納めるようお願いいたします。

たします。経済的な理由で、それも困難な場合はご相談ください。

学生の方には、社会人になつてから保険料を後払いできる制度もあります。

【口座振替が便利です】

年金保険料の納付を口座振替にすると、金融機関に向かう必要がなくなり、納め忘れもなく、便利です。ご希望の方は、金融機関窓口にて備えてある用紙に必要事項を記入・押印のうえ、お申し込みください。

問合せ / 住民課（内線115）

電動生ごみ処理容器 購入補助金の交付

各家庭から排出される生ごみの減量化を図るため電動生ごみ処理容器の購入に対し補助金を交付いたします。

対象 / 町内在住者（一家庭につき一台限り。町内販売店で購入したものに限りです。）

補助金額 / 購入価格の半額（上限2万円）

問合せ / 生活環境課生活環境係（内線245）

事業所・企業統計調査 商業統計調査 サービス業基本調査

総務省および経済産業省では6月1日、事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査を1枚の調査票で同時に行います。

全国の民営の事業所がすべて対象になります。この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査であり、提出された調査票を統計上の目的以外に使用することはありません。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますのでご協力をお願いいたします。

問合せ / 町長公室企画調整係（内線215）

50周年記念誌写真提供のお願い

大洗町町制施行50周年記念誌の作成にあたり、大洗町の歴史を物語る、皆さんがご持ちの写真のご提供をお願いいたします。お借りした写真は記念誌の編集等に活用させていただきます。いただいた後、お返しいたします。

問合せ / 町長公室秘書広報聴係（内線212）

犬の登録と狂犬病予防注射

予防注射 / 生後3カ月以上の犬を飼っている方は、必ず毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務づけられています。注射料および手数料 3,500円

登録 / 新たに犬を飼い始めた方や登録を済ませていない方は、飼い犬の登録が必要です。

登録料 2,000円

問合せ / 生活環境課（内線244）

期日	時 間	場 所	期日	時 間	場 所
5月18日(火)	9:30~10:00	祝町・亀屋商店前	5月20日(木)	9:30~10:10	髭釜・道祖神前
	10:10~11:00	幕末と明治の博物館前		10:20~10:50	船渡集会所前
	11:10~11:30	大洗神社第一鳥居前		11:00~11:30	桜道・かま徳前
	13:15~13:45	第1分団前明神町公園		13:30~14:20	大貫集会所前
	13:50~14:20	二丁目・観音様前		14:30~15:20	角一集会所前
	14:30~15:30	五反田集会所前			
5月19日(水)	9:30~10:00	西福寺前	5月21日(金)	9:30~10:00	松川・岡野商店前
	10:10~10:50	すしや太海前		10:10~10:35	松川集落センター前
	11:00~11:30	ゆっくら健康館東側駐車場		10:50~11:20	神山集落センター前
	13:15~13:45	永町会館前		13:30~14:20	農業会館前
	13:55~14:30	堀割集会所前		14:40~15:30	シルバー人材センター前
	14:40~15:30	大洗駅前			

ISU茨城サーフィン クラシック開催

日本プロサーフィン連盟公
認大会のハイレベルな戦いを
ご覧ください。

開催日時／

5月22日(土)・23日(日)

7時～15時

場所／アクアワールド下海岸

問合せ／商工観光課

(内線331)

ライフセービング講習会

日時／6月16日(水)～20日

(日)9時～18時

場所／大洗サンビーチ

受講内容／海に関する知識、

救助法、応急手当、蘇生法等

受講条件／

18歳以上(高校生を除く)

その他、泳力、走力、視力

など条件あり

募集定員／80人

参加費／3万5千円

申込期限／6月9日(水)

問合せ／大洗海の大学

☎(266)3322

スポーツ広場に集まれ

健康でいきいきと生活する

ために体力づくり、仲間づく
りをしませんか。ご家族やお
友達と気軽に参加ください。

種目／ファミリバドミント

ン・スポーツチャンバラ・バ

ドミントン・卓球・ユニカー

ル・フリスビーストラックア

ウト・ソフトバレーボール・

バウンドテニスなど

時間／午後7時～午後9時

費用／無料

問合せ／生涯学習課

☎(267)0230

町民ソフトボール大会

町民の皆さんの健康づくり

と親睦を深めることを目的
に、2004町民ソフトボー
ル大会を開催いたします。町

内会で、職場で、サークル仲

間でチームをつくり気軽にこ

参加ください。

開催日／

6月27日(日)・7月4日(日)

《予備日》7月11日(日)

場所／町総合運動公園

出場資格／町内に居住、また

は通勤・通学している方

部門／各部門3位まで表彰

○お父さんの部(40歳以上)

○レディースの部

○フリーの部(中高生のチー

ムも可)

参加料／無料

申込期間／

5月10日(月)～6月7日(月)

申込方法／参加申込書に記入

の上、生涯学習課までお申し

込みください。申込書は生涯

学習課に備えてあります。

問合せ／

生涯学習課

☎(267)0230

いきいき体育祭開催

適度な運動は心と体を健康に保つ秘訣です。
賞品もありますので多数ご参加ください。

日時／6月1日(火)9:30～14:00

場所／町総合運動公園体育館

対象／60歳以上の方と身体障害者(児)

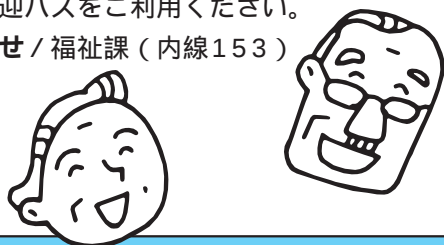
申込み／高齢者クラブ会長または福祉課へお
申し込みください。

上履をお持ちください。

昼食は、飲食店組合味処会のご協力により、
めん類が用意されています。

送迎バスをご利用ください。

問合せ／福祉課(内線153)



送迎バス時刻表

1号車 2号車	明神町～金沢～常陽銀行前～会場 8:20～(明神町～金沢はバス停でお待ちください)
3号車	五反田集会所～歌楽茶屋前～大和旅館前～ 8:20 8:25 8:30 エコストア前～新道バス停～会場 8:35 8:40
5号車	祝町小前～松ヶ丘住宅前～ 8:20 8:25 幕末と明治の博物館前～会場 8:30
6号車	関東つくば銀行前～田山石油前～萬清前～ 8:20 8:25 8:30 諏訪神社前～角一集会所～会場 8:35 8:40
7号車	船渡集会所～大貫橋～神山～松川集落 8:20 8:30 8:40 8:50 センター～成田～松川第2花壇前～会場 8:53 8:58
8号車	農業会館～池田商店前～松屋商店前～会場 8:20 8:25 8:30

三菱ダイヤモンドカップ ゴルフ2004

日本屈指の難関コース、大洗ゴルフ倶楽部で競われるトッププロのプレーをご堪能ください。

開催日 / 5月27日(木) ~ 30日(日)

場所 / 大洗ゴルフ倶楽部

入場料 /

前売ペア券 3,000円

前売一日券 2,000円

当日券(木・金) 2,500円

当日券(土・日) 3,000円

高校生以下、70歳以上、障害者手帳をお持ちの方は無料

販売所 /

大洗ゴルフ倶楽部、JRみどりの窓口、びゅうプラザ、ローソン、(インターネット販売)

<http://golfpark.co.jp/>

問合せ /

大洗ゴルフ倶楽部

☎(266) 1234

大洗町観光協会

☎(266) 0788

愛の献血にご協力を

みなさんのご協力をお願いします。

日時 / 6月3日(木)

9時30分 ~ 12時30分

13時30分 ~ 15時30分

場所 / ゆつくら健康館1階

献血ができる人 /

○ 16歳以上69歳未満の方、ただし、65歳以上の方は60 ~ 64

歳の間に献血経験のある方に限ります。

○ 輸血歴のある方はご遠慮ください。

問合せ / 健康増進課

☎(266) 1010

心配ごと相談

相談日 / 6月4日(金)

場所 / 健康福祉センター

1階ボランティア室

時間 / 13時30分 ~ 15時

要電話予約

申込み / 社会福祉協議会

☎(266) 3021

休館日 /

5月17日(月)・24日(月)

31日(月)

6月7日(月)・14日(月)

貸出時間 / 9時30分 ~

16時30分

貸出期間 / 2週間(一人3冊)

二葉いきいき農園で野菜づくりを

二葉いきいき農園は、家族で自然にふれあい、収穫の喜びを味わえる二葉地区の農家の方が開設する農園です。

対象 / 農業を営んでいない世帯

図書室

休館日 /

5月17日(月)・24日(月)

31日(月)

6月7日(月)・14日(月)

貸出時間 / 9時30分 ~

16時30分

貸出期間 / 2週間(一人3冊)

二葉いきいき農園で野菜づくりを

二葉いきいき農園は、家族で自然にふれあい、収穫の喜びを味わえる二葉地区の農家の方が開設する農園です。

対象 / 農業を営んでいない世帯

開設時期 / 6月1日 ~

使用料 / 一区画(30㎡) 5千円(利用期限は平成17年3月15日まで)

申込み / 往復はがき裏面に住所、氏名、電話番号を記入の上、〒311-1392大洗町磯浜町6881の275大洗町役場農林水産課「二葉いきいき農園」事務局へ

申込みは先着順、申込み多数の場合は一世帯一区画のみ利用となります。

問合せ / 農林水産課(内線341)

となりのまちから

ござんやま温泉保養センター「四季彩館」(御前山村)

絶景に囲まれて心も体も思い切りのばそう!

「四季彩館」はその名の通り、四季を味わう温泉保養センター。訪れる方々を、澄んだ空気と四季折々の豊かな自然で包み込み、ひとときの安らぎを堪能できます。

弱アルカリ性の泉質で、センターの浴室には、気泡・圧浴湯、薬湯、源泉湯のほかサウナや露天風呂も完備されています。ご家族やご友人と、または一人でのんびりと、お気軽にご利用ください。

営業時間 午前10時から午後9時
(最終受付は午後8時30分)

利用料金

平日	大人	800円 / 小人	400円
休日	大人	1,000円 / 小人	500円
夜間(午後4時以降)	大人	500円 / 小人	250円

問合せ

御前山温泉保養センター「四季彩館」

☎0295(55)2626 ☎0295(55)2696

北山公園(友部町)

JR水戸線、穴戸駅から北へ2kmの所に、国有林の自然をいかした北山公園があります。展望塔、休憩施設、ローラーすべり台、湿性生態園、バーベキュー場(屋根付炉13基、屋外炉10基)、キャンプ場(テント25区画)、芝生広場などで新緑や紅葉など四季を通じて楽しめます。また、湿性生態園周辺を身体の不自由な方やお年寄りの方にも楽しんでいただけるよう、電動車いす(3台)を設置しています。陶芸家、板谷波山先生の映画「HAZAN」の撮影用オープンロケセットが公園内に移築されました。

公園内の施設利用時間 4月~9月 9時~18時
10月~3月 9時~16時

映画「HAZAN」ロケセット開館時間

4月~9月 10時~17時

10月~3月 10時~15時30分

電動車いすを利用する場合は、管理事務所へ

問合せ

友部町役場産業振興課

☎0296(77)1101(内線315)

北山公園管理事務所

☎0296(78)3911

こんなときは 14日以内に届け出を!

国保に加入するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印かん
職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書、または離職証明書などの退職が確認できるもの、印かん
家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	資格喪失証明書、または被扶養者からはずれた証明書、印かん
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
外国人が入るとき	外国人登録証明書、パスポート

国保を脱退するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他の市町村に転出するとき	保険証、印かん
職場の健康保険に入ったとき	国保と加入した健康保険の両方の保険証、印かん
家族の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん
外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

こんなときも届け出が必要です

	手続きに必要なもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印かん
修学のため、他の市町村に住所を移したとき	保険証、在学(園)証明書、印かん
長期旅行などで別個の保険証が必要なとき	保険証、印かん
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証、運転免許証など)、印かん
退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書、印かん
退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証、印かん

知っておきたい

国保の1

POINT

国保のお届けは お済みですか?

国保(国民健康保険)は、いざというときの病気やケガに備えて加入者が保険税(料)を出し合い、必要な医療費にあてる助け合いの制度です。
国保に加入するとき、やめるとき、また家族に異動があったときなどは、必ず届け出を出してください。

加入の届け出 が遅れると...

加入資格が発生した時点までさかのぼって保険税(料)を納めなければならないとなります。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

- 1月に資格が発生して、届け出を7月に行った場合

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
資格発生						届け出

1月までさかのぼって保険税(料)を納めることになります。

脱退の届け出 が遅れると...

- 保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまう人がいます。この場合、国保が負担した医療費は、あとで返していただくことになります。
- 新たに加入した職場の健康保険などと国保の両方に保険税(料)を二重に納めてしまうことがあります。

届け出が
遅れると
こうなります!

ご寄付ありがとうございます
ございました

○ 校庭用太陽時計の取付工事および台座(15万円相当)
磯浜小学校設備として
磯浜町 2410
(株)大貫工務店 大貫貞夫
○ 放送機器一式(百五万円相当)
磯浜小学校備品として
磯浜小学校校長 山戸敏治
他職員一同
○ 金百万円
町漁業関連事業の一部として
磯浜町 683
坂本恵子さん
○ 金二十万円
町福祉事業の一部として
磯浜町 8228の88
山口聰さん
○ 金五十万円
商工振興のため
磯浜町 638
坂本敬子さん
○ テクノルバック(二千枚二百万円相当)
教育振興のための学用品
成田町 3681
(株)千代田テクノル
代表取締役 細田敏和

● 大洗文化センター ●

☎266-2442

月	日	曜	催 事 内 容	開始時間	開催場所	入場方法
5	16	日	第28回茨城の民謡コンクール大会	9:00	ホール	一般
	23	日	ダンス発表会	10:00	ホール	一般
6	5	土	映画上映会『ドラえもん・ワンピース』	10:30	ホール	有料
	9	水	いきいき体操全体会	9:00	ホール	関係者
	13	日	大洗町制50周年記念式典	9:00	ホール	関係者

町の人口と世帯

(4月1日現在)

人 口 19,420人 (-33)
男 9,669人 (-7)
女 9,751人 (-26)
世帯数 6,768世帯
転入 92人 転出 119人
出生 14人 死亡 23人

今 月 の

納 税

軽自動車税(全期)
国民健康保険税(第1期)
介護保険料(第1期)

納期は5月31日までです。

防犯

犯罪のない町をめざして 防犯サポーター発足

3月29日(月)防犯パトロールや啓蒙活動を行う防犯サポーターの発足式が開催されました。

山口忠夫隊長は「若い人の模範になればと参加した。防犯連絡員等とは別に行動し、防犯に役立てれば」と防犯への意気込みを語っていました。

防犯サポーターは、町内の有志を募り10人のメンバーでスタート。子どもたちの下校時を中心に町内をパトロールしていきます。

随想

ごみを減らして、施策の充実に

大洗町長 小谷隆亮

4月1日、ごみの集積所に足を運ぶと透明のごみ袋にきちんと分別されたごみが出されていました。町内会の中で指導にあたってくださっている方々や立ち会っている職員の説明に皆さんが熱心に耳を傾けている姿にごみの減量化に向けての一步を踏み出したと感じました。

町民一人一人の心がけはもちろん、地域の皆さんの声かけ、助け合いにより、予想よりも短い期間の中でごみ分別の徹底がなされており、皆さんの意識の高まりとご協力の賜物と感謝申し上げます。一部シールの貼ってある回収できないものが出されている集積所もありますが、さらなる地域の連携のもと周知の徹底をおこない、ごみの分別、資源化率の向上を目指します。

今までの収集体制では、費用や環境への負担が大きくなる一方であり、また「捨てやすい」というイメージで町外からごみをわざわざ捨てに来るという現象も見られました。住んで良い町、訪れて良い観光地を目指し、美しいまちづくりを進める我が町においては、ごみについて町全体の意識の高さを示していく必要があります。ごみの分別の徹底から、不法投棄などについても厳しく対処していける体制をつくっていきます。

少子高齢化などで税収が伸びず限られた財源でのまちづくりを行っていかねばならない状況の中で、ごみの処理にばく大な費用をかけることは炉の中でお金を燃やしているに等しく、今後も徹底したごみの減量化・リサイクルに成果が見られるよう、皆さんとともに環境づくりを進めてまいります。

ごみの処理にお金をかけるより、医療や福祉、教育の充実など明るい未来に向けた施策に力を注いでいこうではありませんか。



▲小谷町長より委嘱状が手渡されました

春の行政相談

5月17日(月)から5月23日(日)

毎日の暮らしの中で、役所の仕事についての苦情や意見・要望はありませんか「役所に相談したいが、この窓口に行けばよいかわからない。」

「役所に苦情を言いたいのが直接窓口と言いたくない。」
「苦情を申し出たがその措置に納得できない。」

こんな時は、行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員は、役所・公団・公庫・郵政公社・N T Tなどが行っている仕事についての苦情などを受け付け、中立・公平な立場で相談者への助言や関係機関に相談の内容を連絡すること

などにより、問題解決を促進する仕事をしています。

現在、全国で五千人を超える行政相談委員が暮らしと行政をつなぐパイプ役として身近なところで活躍しています。大洗町の行政相談委員は、山崎正さんです。自宅や定例相談所等で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

特設行政相談

- 行政相談委員が
相談をお受けいたします -

日時 / 5月19日(水)
午前10時から正午

場所 / 役場3階会議室

大洗町担当行政相談委員

氏名 山崎 正さん

住所 磯浜町2315番地13

電話 267-4833

茨城行政評価事務所
行政苦情110番
(253) 1100
E-mail: 10ibaraki@soumu.go.jp